

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	支援回数
個人 A	常時3名	埼玉県坂戸市	農業経営の法人化	専門家派遣回数 4回

相談内容・現状課題

■相談内容

相談者は、農業経営を法人化し、雇用確保ができる就労体制の整備した上で、後継者に法人で経営継承を行うことについて相談。

■現状課題等

- ・ 相談者は水稲等の栽培面積拡大に対し、家族経営では限界を感じていた。
- ・ 特に栽培面積の拡大に伴う労力不足により作業の遅れが見られ始め、品質低下等を懸念している。
- ・ 後継者が就農10年目となり、配偶者が高齢化し体調が思わしくないことも、相談者が経営継承を考える契機となった。
- ・ 以前に相談者が周辺農家と設立した農事組合法人との関係をどうするかも課題となっている。



埼玉県農業経営相談所の支援体勢・改善提案(問題解決方法)

■支援内容

1 支援チームの編成

税理士、社会保険労務士、行政書士、普及指導員 2名 計5名(関係機関として市・JAも参加)

2 支援内容

(1) 行政書士による法人設立支援

- ・ 法人の定款案作成について助言

(2) 税理士による支援

- ・ 農業法人の形態等について説明
- ・ 法人税務について説明。法人開業後、消費税の2年間課税免除もあるが経営内容から敢えて課税事業者になるよう指導
- ・ 税務署への届け出資料、営農計画の再点検、税理士の活用を助言

(3) 社会保険労務士による支援

- ・ 社会保険加入の必要性の説明



関係機関を交えた相談

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

相談者は、以前から個人経営の限界を感じて法人化を検討していたが、方法がわからず躊躇していた。

今回、税理士の助言により法人化後の税務の不安を解消。また、社会保険労務士の助言により雇用確保のための労務環境の整備が図られ、(株)A農場を設立した。

今後は、規模拡大に向けた労働力の確保や計画的な機械施設の計画的な導入・更新、個人と既存の農事組合法人からの段階的な事業継承により効率的な経営を目指す。

また、引き続き税理士による税務指導、社会保険労務士の労務管理等の支援を継続予定。

■コーディネーター所感

相談者の法人化や経営継承、経営改善等、多岐に渡る相談に対し、チームである専門家と普及指導員に加え、市、JAも参加し、数字に現れない家族や地域にも配慮して課題を解決した。

また、後継者への事業承継を見据えた上で、相談者が法人設立の意義を理解し、法人形態、資本金、取締役、事業計画等について後継者等と意思を共有化し株式会社を設立。

こうした経営継承、法人化により、今まで築いてきた地域や同業者との信頼関係を継続させつつ、家族内で役割分担を明確にし、段階的な事業承継を支援していく。